

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めさせ、均等待遇、なくそう差別！ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

# 局の認識に抗議する！

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWU**  
 全労協・郵政産業労働者  
 ユニオン長崎中郵支部  
 機関紙・「みらい」  
 NO. 3844  
 18年4月6日(金)  
 ・Fax 095-828-1953

おはようございます。  
 郵政ユニオン長崎中局支部は1月25日付で以下のような大幅増員要求書を提出しました。『昨春秋、ヤマト運輸と佐川急便が相次いで宅配便の運賃値上げを行いました。この余波を受け、長崎中央局でもゆうパックの取り扱い個数が対前年度比120位所で推移しています。(以下中略)』  
 また一昨年より集配営業部を中心に通配区・混合区の減区が行われ、3年前と比べると各部1割前後も社員が減員されています。この為、小包区の増区どころか年休・計年の消化もままならず、欠区につぐ欠区での綱渡りの業務運行を強いられています。この状況を改善し、欠区をしないで済む要員体制にする為、郵政ユニオンとして緊急に増員要求を行うので2月16日までに誠意ある回答を求めます。』  
 この間、3月2日の紙面でも報告した通り増員要求

## 支部が提出した「大幅増員要求」に対する長中局回答

**経過**  
 1月25日 要求書提出  
 2月16日(金) 回答期限日  
 (局)...4項目の要求について、すべてに回答することができない。  
 (組合)...いつまでに回答する事ができるのか。19日までに回答する事。  
 2月19日(月)  
 (局)...いつまでに回答するのかを、回答することができない。  
 3月2日(金) 機関紙「未来」で指摘  
 3月5日(月) 局から回答あり

**要求項目と回答**  
 1、長崎中央局として、今のゆうパック処理実態をどう把握しているのか、また対処していくのかを明らかにすること。  
 局) ゆうパックの配達個数は1月期、対前年比120%となっているところであるが、業務運行の確保に大きな問題はない。引き続き業務量に応じた適正な要員配置を行い業務運行の確保行っていく。  
 2、欠区状態を解消するためにも、各部に3名ずつ増員すること。  
 局) 要求には応じられない。尚、業務運行の確保にあたっては引き続き業務量に応じた適正な要員配置を行っていく。  
 3、ゆうパック増加に伴う小包区の増区を可能とする為に、上記2と別に各部2名ずつ増員すること。  
 局) 2と同様  
 4) 集荷センターでは今年度末に2名の定年退職が予定されている。また昨年末雇用した期間雇用社員も定着していない。当面の処置として2名、また4月以降はさらに2名を増員すること。  
 局) 要求には応じられない。尚、集荷センターの業務においては集荷コースの見直しを行い、業務量に応じた適正な要員配置を行っていく。コースの見直しは集荷先の大口割引を含む郵便料金の見直しと並行して行う。

これに対する局の回答は「増員要求には応じられない」「業務量に応じた適正な要員配置を行っていく」と  
 について、支部は局と交渉を行い回答及び現状をどう認識しているか、を引き出してきました。



いつもの事です。という事は、局の認識では「要員は不足しておらず適正な要員配置が出来ている」という事です。社員の皆さん、この局の回答をどう思いますか！これだけ毎日のように要員不足で正常な要員配置が出来ず、結果として前年度までと比べ超勤が大幅に増加している中でも、要求に応じる必要はないというのです。過去の増員要求に対する局の回答は「募集をしているが集まらない。社員にも募

集・紹介に協力してほしい」というものでした。しかし今回の回答は現行の要員不足のまま(局はそうは思っていないらしいが...)業務運行を続けるというものです。  
 各集配営業部では昨年度「年間360時間の3・6協定」に対し9割以上、330時間を超える超勤をした社員も多くいまし



た。  
 新年度がスタートしましたが、要員不足は解消されないのでころか人事異動や退職等でさらに深刻になっていきます。要員不足解消に向け、何ら有効な手立てを講じようとしない長中局に抗議します。

